

健康福祉局（病院事業会計）令和４年度の予算編成について

（１）基本的な考え方

緑市民病院は、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、地域密着型の総合的な病院の役割を継続しながら、救急医療の充実等による医療サービスの向上などを図ってまいります。

また、地域医療のさらなる充実、地域の健康づくりの支援、地域医療を支える医療人の育成等の観点から、令和５年３月31日をもって市立病院としては廃止し、令和５年４月１日より、名古屋市立大学医学部附属病院化を実施する予定です。

（２）主要事業

①指定管理者による緑市民病院の運営

指定管理者により運営される緑市民病院については、地域密着型の病院としての役割を果たすことができるよう、必要な助言・指導・監督を行います。